

特別支援学校での法教育活動実践報告

関根 陽介（札幌司法書士会）

札幌司法書士会では青年向けの法律教室や親子法律教室を毎年行う等して法教育の活動を積極的に行ってきた。青年向けの法律教室を実施したい高校・中学校の増加や親子法律教室は毎年募集定員以上の応募があり法教育の需要と必要性を感じさせる。

そうした中で、この度ある特別支援学校から法律教室を実施してくれないか、というご依頼があった。

私共札幌司法書士会としては、特別支援学校での法律教室の経験はなく、発達障害を持つ子どもたちにどのような教室を実施することができるのか手探りの状態（何を題材とするか、何を伝える必要があるのか、どのように実施するのか、必要な人員は・・・）のスタートであった。

準備の時間もなく差し迫った実施であったが、無事実施することができ、実施の上での難しさ、発達障害を持つ子供に対する授業の違い等を肌で実感することができた。

全国的に初めてといえる活動ではないが、私共の活動報告を通して授業実施の方法や留意点等お役にたつことができれば幸いである。